

対象要件チェック

移住元要件

移住する直前の10年間のうち、通算5年以上かつ直前の1年間 ※①又は②に該当する

①東京23区に在住していた

②東京圏のうち条件不利地域以外の地域に在住し、東京23区内へ通勤していた

移住先・その他要件

次の①～⑤の全てを満たしている

①掛川市への移住後1年以内

②5年以上掛川市に継続して居住する意思を有している

③暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者ではない

④日本人又は外国人のうち永住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等・定住者・特別永住者のいずれかの在留資格を有する

⑤過去10年以内に申請者を含む世帯員として移住・就業支援金を受給していない。

就業要件

次の「一般の場合」又は「専門人材の場合」に該当する

一般の場合	専門人材の場合
次の①～⑦の全てを満たしている	①勤務地が東京圏内以外の区域又は東京圏内の条件不利区域である
①静岡県のマッチングサイト「静岡県移住・就業支援金求人サイト」に掲載された求人に応募し就業した	②週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業し、申請時において就業している
②勤務地が東京圏内以外の区域又は東京圏内の条件不利区域である	③当該就業先において、移住支援金の申請日から5年以上、継続して勤務する意思を有している
③申請者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役等の経営を担う職務を務めている中小企業等への就業ではない	④転勤や出向による勤務地変更ではなく、新規の雇用である
④週20時間以上の無期雇用契約に基づいて中小企業等に就業し、かつ、申請時において、当該中小企業に就業している	⑤目的達成後、の解散を前提とした個別プロジェクトへの参加等、離職することが前提ではない
⑤マッチングサイトに上記①の求人が支援金の対象として掲載された日以降に応募した	
⑥就業した当該中小企業等に、支援金の申請日から5年以上、継続して勤務する意思を有していること	
⑦転勤や出向等による勤務地変更ではなく新規の雇用である	

テレワーク要件

次の①～③の全てを満たしている

①所属先企業等からの命令でなく、自己の意思によって移住し、掛川市内を生活の本拠とし、移住元での業務を引き続き行う。

②移住先でテレワークにより勤務する（原則通勤しない）こととし、かつ週20時間以上テレワークを実施する。

③デジタル田園都市国家構想交付金等を活用した取組の中で、所属先企業から資金提供されていない

関係人口要件

転入時に50歳未満であり、【支給対象者の要件】及び【地域の担い手確保の要件】を満たしている	
支給対象者の要件	地域の担い手確保の要件
次の①～④のいずれかに該当	次の①～③のいずれかに該当
①本市出身の者又は同一世帯内に本市出身の者がいる	①農林水産業に従事する
②市内に親族が居住している	②家業を継承した
③県内に居住し、かつ、市内の高等学校に通学していた	③県内の事業所に正規雇用された
④以前に引き続き1年以上市内に居住していた	

起業要件

1年以内に静岡県が実施する「地域創生企業支援事業」にかかる起業支援金の交付決定を受けている

移住就業支援金の交付を受けられる可能性あり

詳細の確認を！

移住就業支援金の交付対象外